

平成 25 年度 国立大学法人静岡大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<学士課程>

- ① 新課程入試の準備を進める。
現行の秋季入学制度について検証し、必要な修正を行う。
- ② 1年次生について、教養教育の新カリキュラムを実施する。
- ③ 1年次生について、教養教育のカリキュラム改革に伴って改定した学部専門教育を実施する。
- ④ 4年間のキャリアデザイン教育を総括し今後の推進策を提示する。学際科目の枠組を利用し、2年次以降のキャリアデザイン教育関連科目の質的充実を図る。
- ⑤ 1年次生について、英語、未修外国語及び関連科目について新カリキュラムを実施する。また、留学生を交えた授業を実施する。
- ⑥ 新カリキュラムの実施に併せた、1年次生へのCAP制導入の効果を検証する。GPAについては、その活用の範囲を引き続き拡大する。
- ⑦ 平成24年度に実施した「学生等評価」結果のほかに、就業力GP、産業界ニーズGPの実施を通じて得られた教育評価指標も加味して、授業改善を進める。

<大学院課程>

- ⑧ 平成24年度に改訂した新たなアドミッションポリシーに基づく入試を実施する。
- ⑨ 社会的ニーズに対応した大幅な専攻の改編を行った工学研究科、英語による特別コースを導入した農学研究科を中心に、平成24年度に見直した新カリキュラムを実施する。
- ⑩ 修士課程における英語による講義、国際学会での研究発表等の機会を更に拡大する。農学研究科に英語だけの授業で修士号を与える秋期入学の特別コースを設置する。
- ⑪ 進級基準等へのGPA活用について、可能なものから実施する。
- ⑫ 授業アンケートや懇談会など大学院生による教育評価に基づき、授業改善を進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 新カリキュラムの実施に併せた全学的な教育マネジメント体制を整備する。複数指導教員制度について検証する。
- ② SDの意義と役割を教職員に、より一層広める。教職協働のための組織整備を検討する。
- ③ 学生のニーズに基づく学習環境の整備を進める。更新した学務情報システムの運用を開始し、学習支援機能を強化する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 平成24年度に実施した「学生等評価」の結果に基づき更なる学生支援を進める。また、卒業生・修了生に対する就職支援を進める。
- ② 授業料免除の充実を図るとともに、平成24年度に創設した静岡大学未来創成基金の募金事業により奨学金等の充実を図る事業に着手する。
- ③ 体育系・文化系サークル等への支援及び体育系サークル指導者研修会への支援を行う。また、課外活動施設設備の改善充実を図る。
- ④ チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め引き続き充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 平成24年度の実績を検証し、優れた個人研究、プロジェクト研究を推進するとともに、各分野でレベルの高い学術誌（Impact Factor または Journal Rankingの高い学術誌など）への更なる投稿を支援する。また、支援をした研究の成果報告会を実施する。
- ② 平成24年度の実績を検証し、重点4分野の研究や分野を越えた学際融合研究を推進する。
- ③ 地域の特性を活かした自然科学研究及び地域産業振興に資する未踏技術開発を引き続き推進する。
- ④ 平成24年度の実績を検証し、地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。
- ⑤ 平成24年度の実績を検証し、リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績発表を積極的に推進する。
- ⑥ 共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を推進するとともに、近隣大学等とのネットワークを強化しつつ、地域イノベーション戦略推進事業の積極的推進を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 大学独自のテニュアトラック制度を定着する等、若手研究者の研究支援や環境整備を進める。また、女性研究者採用加速システムや多目的保育施設等を活用して、女性研究者に対する支援を進める。
- ② 超領域研究推進本部のもと、チーム研究を推進する。
- ③ 平成24年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部によるマネジメント機能を引き続き強化する。
- ④ 平成24年度の実績を検証し、全学的な教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担を検討する。また、サバティカル制度の活用を推進する。
- ⑤ キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、時限付きプロジェクトに対応した全学共用スペースの確保については、スペースの再編計画に基づき、具体的な取組を進める。
- ⑥ 電子ジャーナル、二次データベースについて、より効果的・効率的な整備を進める。学術認証フェデレーション利用の促進を図る。また、次期全学情報基盤整備計画に基づき、情報ネットワークインフラを整備する。
- ⑦ 共同利用の効率的運営について、平成24年度の実績を検証し、設備整備計画（設備マスタープラン）に基づき、引き続き実施する。
- ⑧ 平成24年度の実績を検証し、学術的に優れた研究を推進する教員に対して、管理運営に係る業務免除・軽減等を実施する。

電子工学研究所の再編及びグリーン科学技術研究所の新設に伴う、大型プロジェクト参画者に対する研究スペース、研究支援、研究時間等の確保に努める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を引き続き積極的に展開する。
- ② 引き続き産業界との連携活動を積極的に推進する。
- ③ 検証結果を踏まえ留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を引き続き推進する。
- ④ 強化した体制を検証しつつ、学内情報を有効に活用し、地域社会のニーズとマッチした連携活動を実施する。
- ⑤ 連携強化の活動を継続するとともに、今までの活動の検証を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 【再掲】1年次生について、英語、未修外国語及び関連科目について新カリキュラムを実施する。また、留学生を交えた授業を実施する。
- ② 国際交流センターと各部局の協力体制の強化を検証し、本学学生の海外派遣及び留学生受入を引き続き推進するとともに、学内外における国際交流の機会の増加・多様化を検討する。
- ③ 【再掲】修士課程における英語による講義、国際学会での研究発表等の機会を更に拡大する。農学研究科に英語だけの授業で修士号を与える秋期入学の特別コースを設置する。
- ④ 【再掲】チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め引き続き充実を図る。
- ⑤ 【再掲】平成24年度の実績を検証し、重点4分野の研究や分野を越えた学際融合研究を推進する。
- ⑥ 平成24年度に拡充した卒業・修了留学生の名簿作成を通じて組織化を引き続き推進するとともに、海外拠点のさらなる強化を図る。
- ⑦ 【再掲】検証結果を踏まえ留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を引き続き推進する。

(3) 附属学校園に関する目標を達成するための措置

- ① 「特色ある学校づくり」に向けて前年度の学校運営の改善を踏まえて評価内容の見直しを行う。
- ② 附属学校園を活用した「教職実践演習」を実施する。
- ③ 静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室の完備を受けて、教育研究において教育委員会及び地域の公立学校との連携強化を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 本部及び部局の運営方法の継続的な点検と見直しを実施する。
- ② 学長裁量経費に係る効果の検証や学長管理人件費に係る措置内容等の検討結果を踏まえ必要な見直しを行い、充実を図るとともに、スペースの再編計画を推進する。
- ③ 会議運営の効率化を図るため、各種委員会等の役割を明確化し、委員会等の効率化・合理化を進める。
- ④ 学部・研究科等のミッション再定義の取り組みの中で本学の強みや特色を明確にし、それらを発展させる方向で、教育研究組織の整備計画の検討を進める。
教育関係共同利用拠点も活用しつつ国公立大学等の連携を進める。
- ⑤ 教育研究組織の整備に伴い、前年度に決定した教員配置方式及び教員人事方式を着実に実施するとともに、大学独自の若手テニュアトラック制度の定着を図る。
- ⑥ 教職員の人事評価を処遇へ反映するシステムについて、検証結果を踏まえた改善を行う。
- ⑦ 「女性研究者採用加速システム」を活用し、女性教員の採用を進める。女性教職員の管理職(および準管理職)への登用については、課題を抽出し、それを解決するための方法について検討する。
- ⑧ 広く学内構成員のニーズ調査を行い、ワークライフバランス支援制度の充実を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 平成23年度に策定した「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。
- ② 事務組織の見直しを踏まえた職員の適正配置を図る。
- ③ 研修計画及び自主研修の支援策に基づき、研修を実施するとともに、自主研修を支援す

る。

- ④【再掲】平成24年度に実施した「学生等評価」の結果に基づき更なる学生支援を進める。また、卒業生・修了生に対する就職支援を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 財務分析結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ① 財務分析の活用方策について、更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 平成24年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部等が重点研究分野や若手研究者に対する支援や、科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施する。
平成24年度に設置することを決めた教育研究プロジェクト推進室の機能（情報収集・分析、申請計画の企画立案、申請書作成支援等）を活用し競争的研究資金等の獲得に取り組む。
- ② 平成24年度に設置した静岡大学未来創成基金の充実を図る。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ② 教職員の意識向上を図るとともに、グリーンキャンパス構築指針・行動計画の達成に向け、経費抑制計画及びキャンパスマスタープランに基づいた、計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 現有資産の活用状況を把握・検証し、資産の有効活用を図る。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、新教員データベースシステムを運用する。
- ② 平成24年度に実施した学生等評価及び部局単位による自己評価を基に、外部の評価委員による外部評価を部局単位で実施する。
- ③ 評価結果を分析し、改善措置を講じる。
- ④ 経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。
- ⑤ 監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施効果を検証する。
また、前年度に確立した、監査法人による監査結果を財務運営等の改善に反映する方式について、本格実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究等の諸活動に関する情報について、より一層の充実に努めるとともに、新教員データベースシステムを活用して積極的な情報公開を進める。
- ② 国際化を意識した本学各部局サイトの検証を行い、コンテンツの充実を図る。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。な

お、既存施設の活用については、スペースの再編計画に基づき、具体的な取組を進める。

- ② キャンパスマスタープランに基づき、施設整備計画を推進し、学生修学環境及び教職員就労環境の改善に資する整備を進める。また、バリアフリー計画や学生支援計画などの学内施設の整備充実を図り、その効果を検証する。
- ③ グリーンキャンパス構築指針・行動計画の達成に向け、キャンパスマスタープランに基づいた、計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 危機管理体制を検証し、東海地震等に備えるための体制を充実するとともに、全学的な安全衛生管理体制を構築する。
- ② 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS:ISO/IEC27001）を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を点検する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。
- ② 教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会等を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
25 億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 - 1 重要な財産を譲渡する計画
 - ① 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖 5044 番地 582.92 m²）を譲渡する。
 - ② 静岡大学イノベーション社会連携推進機構棟の建物の全部（浜松市北区新都田一丁目3番4号 1,132.03 m²）を譲渡する。
 - ③ 静岡大学藤枝宿舍の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地 663 番1 45.13 m²）を譲渡する。
 - 2 重要な財産を担保に供する計画
該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
【施設】 (大谷) 総合研究棟(農学系)改築 (大谷) 総合研究棟Ⅱ(農学系)改築 (附小) 附属静岡小学校改修 (城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築 (大谷) 総合研究棟改修(人文社会科学系) (附中) 武道場整備 (大谷) 基幹・環境整備(給水設備等) 小規模改修 【設備】 超微細構造解析システム 多機能X線光電子分光システム 超高性能物質分光解析システム 遠隔教育システム	総額 5,493	施設整備費補助金(5,437) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(56)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成25年度以降は平成24年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- 教員人事について
 - (1) 雇用方針
 - ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。
 - ② テニユアトラック制度を定着させる。
 - ③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。
 - (2) 人材育成方針
 - ① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。

- ② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。
- ③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。

(3) 人事評価

- ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

○ 事務系職員について

(1) 雇用方針

- ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。

(2) 人材育成方針

- ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。
- ② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。

(3) 人事評価

- ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

(4) 人事交流

- ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。

○ 人員・人件費について

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 1,089人
また、任期付職員数の見込みを73人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 10,554百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 25 年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,287
施設整備費補助金	5,437
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	223
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56
自己収入	5,886
授業料及び入学科検定料収入	5,718
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	168
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,403
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	402
計	22,694
支出	
業務費	15,575
教育研究経費	15,575
診療経費	0
施設整備費	5,493
船舶建造費	0
補助金等	223
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,403
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	22,694

[人件費の見積り]

期間中総額 10,554 百万円を支出する。(退職手当は除く)

※「運営費交付金」のうち、平成 25 年度当初予算額 8,888 百万円、前年度よりの繰越額 399 百万円。

※「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 107 百万円。

2. 収支計画

平成 25 年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,713
經常費用	17,713
業務費	16,349
教育研究経費	3,792
診療経費	0
受託研究費等	1,093
役員人件費	85
教員人件費	8,556
職員人件費	2,823
一般管理費	757
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	607
臨時損失	0
収益の部	17,613
經常収益	17,613
運営費交付金収益	8,885
授業料収益	4,951
入学金収益	771
検定料収益	162
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,160
補助金等収益	746
寄附金収益	230
財務収益	0
雑益	168
資産見返負積戻入	0
資産見返運営費交付金等戻入	310
資産見返補助金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	182
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時収益	0
純利益	△100
目的積立金取崩益	100
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成 25 年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,694
業務活動による支出	16,640
投資活動による支出	6,054
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	22,694
業務活動による収入	16,401
運営費交付金による収入	8,888
授業料及び入学科検定料による収入	5,719
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,160
補助金等収入	223
寄附金収入	243
その他の収入	168
投資活動による収入	5,493
施設費による収入	5,493
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	800

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学 部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
人文社会科学部	(昼間コース)		
	社会学科	150	
	言語文化学科	150	
	法学科	180	
	経済学科	340	
	小計	820	
	(夜間主コース)		
	法学科	60	
	経済学科	60	
	小計	120	
	計	940	
人文学部	(昼間コース)		
	社会学科	150	
	言語文化学科	150	
	法学科	164	3年次編入学収容定員4名を含む
	経済学科	360	
	小計	824	
	(夜間主コース)		
	法学科	66	3年次編入学収容定員6名を含む
	経済学科	80	
	小計	146	
	計	970	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	うち教員養成に係る定員1,200人
	生涯教育課程	140	
	総合科学教育課程	120	
	芸術文化課程	140	
	計	1,600	
情報学部	情報科学科	400	
	情報社会学科	400	
	計	800	
理学部	数学科	140	
	物理学科	180	
	化学科	180	
	生物科学科	180	
	地球科学科	180	
	計	860	
工学部	機械工学科	615	平成25年度改訂
	電気電子工学科	555	平成25年度改訂
	電子物質科学科	110	平成25年度新設
	化学バイオ工学科	105	平成25年度新設
	数理システム工学科	50	平成25年度新設

	物質工学科	435	平成 25 年度改訂
	システム工学科	270	平成 25 年度改訂
	計	2,140	
農学部	共生バイオサイエンス学科	240	
	応用生物化学科	200	
	環境森林科学科	160	
	計	620	3 年次編入学収容定員 20 名を含む

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文社会科学 研究科	臨床人間科学専攻	22	うち修士課程 22 人	
	比較地域文化専攻	20	うち修士課程 20 人	
	経済専攻	30	うち修士課程 30 人	平成 24 年度改訂
	計	72	うち修士課程 72 人	
教育学研究科	学校教育研究専攻	104	うち修士課程 104 人	
	共同教科開発学専攻	8	うち博士課程 8 人	平成 24 年度新設
	計	112	うち修士課程 104 人 うち博士課程 8 人	
情報学研究科	情報学専攻	120	うち修士課程 120 人	平成 24 年度改訂
	計	120	うち修士課程 120 人	
理学研究科	数学専攻	24	うち修士課程 24 人	
	物理学専攻	28	うち修士課程 28 人	
	化学専攻	36	うち修士課程 36 人	
	生物科学専攻	26	うち修士課程 26 人	
	地球科学専攻	26	うち修士課程 26 人	
	計	140	うち修士課程 140 人	
工学研究科	機械工学専攻	148	うち修士課程 148 人	平成 25 年度改訂
	電気電子工学専攻	119	うち修士課程 119 人	平成 25 年度改訂
	電子物質科学専攻	52	うち修士課程 52 人	平成 25 年度新設
	化学バイオ工学専攻	49	うち修士課程 49 人	平成 25 年度新設
	数理システム工学専攻	24	うち修士課程 24 人	平成 25 年度新設
	事業開発マネジメント専攻	30	うち修士課程 30 人	平成 25 年度改訂
	物質工学専攻	65	うち修士課程 65 人	平成 25 年度改訂
	システム工学専攻	37	うち修士課程 37 人	平成 25 年度改訂
	計	524	うち修士課程 524 人	
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	68	うち修士課程 68 人	
	応用生物化学専攻	70	うち修士課程 70 人	
	環境森林科学専攻	36	うち修士課程 36 人	
	計	174	うち修士課程 174 人	
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	うち博士課程 39 人	
	光・ナノ物質機能専攻	36	うち博士課程 36 人	
	情報科学専攻	30	うち博士課程 30 人	
	環境・エネルギーシステム専攻	21	うち博士課程 21 人	
	バイオサイエンス専攻	24	うち博士課程 24 人	

	計	150	うち博士課程 150 人	
法務研究科	法務専攻	60	うち専門職学位課程 60 人	平成 22 年度改訂
	計	60	うち専門職学位課程 60 人	
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	うち専門職学位課程 40 人	
	計	40	うち専門職学位課程 40 人	

附属学校

区 分		収容定員	学級数	備 考
教育学部附属静岡小学校		690	18	平成 24 年度改訂 35 人学級
教育学部附属浜松小学校		460	12	平成 24 年度改訂 35 人学級
教育学部附属静岡中学校		480	12	
教育学部附属浜松中学校		360	9	
教育学部附属島田中学校		360	9	
教育学部附属幼稚園	2 年保育	100		
	3 年保育	60		
	計	160	3 歳 1、4 歳 2、5 歳 2=5	
教育学部附属特別支援学校	高等部(本科)	24	3	
	中学部	18	3	
	小学部	18	3	
	計	60	9	